

○安全・安心な農産物を生産し、産地の競争力を強化するため、農業生産工程管理(GAP)の導入が必要である。GAPに対する消費者や実需者の信頼を高めるためには、第三者による産地GAPの認証・検証が必要である。そこで県独自のGAPを策定し、認証する制度の創設を行った。

○また、2020年の東京オリンピック大会等の食料調達基準にGAP導入が条件となることが予想され、これを機に国内外での競争力の向上を目指す。

具体的な成果

○山梨県版農業生産工程管理(GAP)のシステム作成

- ・県独自で認証GAPを行っている先進地に出向き、取組事例等の情報を収集
- ・普及原課担当者と連携し認定システムの作成を支援。
- ・GAPプロジェクトチームによる検討会への参画(JA等の関係機関、各普及センターの普及指導員、農業革新支援専門員、普及原課職員)
- ・審査基準(案)の作成支援

○山梨県版農業生産工程管理(GAP)の運用準備

- ・第三者による認定委員会の設置支援
- ・実務担当者によるプロジェクトチームへの参画
- ・導入に向けた指導者向け研修会の開催
- ・現地審査方法の検討(写真)



普及指導員の活動

平成28年度

○山梨県版農業生産工程管理(GAP)のシステム作成

- ・県独自GAP先進地事例研修
- ・申請から認定までの仕組みづくり
- ・国ガイドラインに準拠した認定基準と基準書の作成
- ・申請書類等の様式作成

○山梨県版農業生産工程管理(GAP)の運用準備

- ・審査体制の樹立
- ・導入に向けた指導方法の検討
- ・第三者による認定委員会の設置

【活動をすすめるための長期計画】

平成28～32年度

- 県版GAPの作成
- 県版GAPの運用
- 県版GAPの普及拡大
- 導入産地数増加のための支援

普及指導員(農業革新支援専門員)だからできたこと

・専門技術を持ち、県内外の取り組み事例等を知っているからこそ、導入に向けた推進が可能。

・システム構築は本課担当者との連携、役割分担が重要であり、経験を活かしスムーズなシステム構築に貢献。

山梨県

山梨県版農業生産工程管理（GAP）の作成と運用および普及拡大

活動期間：平成28年～32年

1 取組の背景

安全・安心な農産物を生産し、産地の競争力を強化するため、農業生産工程管理（以降GAPという）の導入が必要とされています。特に、GAPに対する消費者や実需者の信頼を高めるためには、第三者による産地GAPの認証・検証が重要となっています。そこで県独自のGAPを策定し、認証する制度の創設が必要と考えられます。

また、2020年の東京オリンピック大会等の食料調達基準に①食材の安全を確保、②周辺環境や生態系との調和のとれた農業生産活動を確保、③作業者の労働安全を確保との要件が示され、これらの要件を満たすものとして「JGAP Advance」「GLOBAL G. A. P.」また、「農業生産工程管理（GAP）の共通基盤に対するガイドライン」に準拠したGAP かつ、都道府県等の公的機関による第三者の確認とされています。このようにGAPの導入が条件となることが予想され、これを機に国内外での競争力の向上を目指します。

2 活動内容（詳細）

本県としては現在まで基礎的なGAP、JAによるGAPの推進が中心であり、県として認証する制度はありませんでした。そこで、本課の担当者と連携しながら、制度の創設を目指しました。

（1）県版GAPのシステム作成

①県独自GAP先進地事例研修

本県では認証制度のあるGAPを行っていないため、認証制度のある県の情報収集を行うとともに実際に現地に伺い、情報収集を行いました。

②GAPシステムの理解促進

本県では現在まで基礎的なGAP、JAによるGAPのレベルでの導入であり、より高いレベルのGAPを理解するため、日本GAP協会の主催するJGAP指導員基礎研修やJGAP審査員研修に参加し、制度の理解と指導力等の向上を図りました。

③認定基準書の作成支援

基準書作成や実施要領等の仕組み作りは本課担当者が中心となり進めたが、先進地事例や研修等で得た知識を共有し、作成を支援しました。

（2）県版GAPの運用準備

県版GAPの運用に向け、実施要領等の作成と平行して、審査体制の樹立、導入に向けた指導方法の検討、第三者による認定委員会の設置等を進めました。

3 具体的な成果（詳細）

（1）県版GAPのシステム作成

①県独自GAP先進地事例研修

認証制度のあるGAPを実施している鹿児島県において、情報収集を行いました。特に制度の経緯、認証制度の仕組み、認証基準と基準書の作成、現地審査の方法（外部委託）、県の役割、認定判定委員会、認証の取得状況など詳細にわたり確認をすることができ、大変有効でした。

②GAPシステムの理解促進

JGAP指導員基礎研修に5名、JGAP審査員研修に5名が参加し、指導力等の向上を図るとともに今後現地審査を担当できる者として養成をしました。

流通関係者、消費者代表、JA関係者、農家代表等を構成員とするGAP導入推進会議を設置するとともに会議を年2回開催し、関係機関の理解や連携を促進しました。

(2) 県版GAPの運用準備

①GAP導入推進ワーキングチームの設置

JA山梨中央会・全農やまなし担当者、各普及センターの普及指導員、農業革新支援専門員等で構成したGAP導入推進ワーキングチームを設置し、実務がスムーズにできるように体制を整えるとともに、システムや審査方法等について検討しました。

②導入に向けた指導者向け研修会の開催

外部講師を招き、GAPを巡る情勢、農林水産省ガイドラインGAPの取組事例の説明、県版GAPの創設に向けた研修会を開催し、JA営農指導員や農産物直売所の担当者などの指導者に対しGAPへの理解と県版GAP制度等の周知を図りました。

③現地審査方法等の検討

制度創設後スムーズな現地対応ができるように、研修等に参加した現地審査にあたる者を中心に現地において模擬審査会を実施し、問題点等を把握するとともにシステムの創設にも役立てることができました。



4 農家等からの評価・コメント

県版GAPは創設検討段階で有り、認証農家はまだないが、GAP導入推進会議のメンバーの農家の代表からは県版GAPの創設について前向きな意見を頂くとともに、普及指導員等による導入指導に期待する意見が出されました。

5 普及指導員等のコメント（農業技術課 農業革新支援スタッフ ）

2020年の東京オリンピック大会の食料調達基準に、最低でも県認証GAPが位置づけられ、注目されています。県としても遅れないように推進したいと思います。ただし、農家に対する指導と審査があり、間違えがないように十分準備をしながら進めていきたいと思っています。

6 現状・今後の展開等

制度が創設できれば、重点的な推進が始まります。初年度となる平成29年度には農家への周知、指導、審査と新たな活動が始まりますが、スムーズな活動ができるよう備えていきたいと思っています。また、オリンピック大会はきっかけであり、その後も国内外での競争力の向上に向けて取り組んでいきたいと思っています。